

中島 岳志 評 (東京工業大学教授・政治学)

胎児性水俣病患者たちは どう生きていくか



野澤淳史著(世織書房・2970円)

水俣病をめぐる運動は、認定をめぐる闘争が中心を占めてきた。

国が前提とした認定基準は非常に狭く、症状がありながら補償の対象とされない患者が増大した。環境省は、この基準を改めよう

とせず、行政は汚染地域での広範な健康調査を、十分には実施していない。被害の全貌は未だわからず、水俣病事件は終わっていない。

認定をめぐる補償問題が行き詰まると、国や行政は未認定患者に対して、「福祉」による代替を

図った。未認定患者を「福祉」という別の枠組みで対応することで、補償の枠組みから切り離し、責任をあいまいにしようとしたのだ。

「福祉」は「補償」を隠ぺいする。そして、時に「補償」も「福

祉」を隠ぺいする。水俣病問題の焦点が認定と補償をめぐる法廷闘争に向けられると、水俣病によって障害を負った患者たちの「福祉」は、なおざりにされた。特に大きな課題として残されたのが、胎児性患者の自立問題だった。

難問を超えるための粘り強い思考

胎児性水俣病は、胎児のときに母親の食べた魚に含まれるメチル水銀によって発症した。患者たちの多くは「認定」がなされ、補償の対象となった。そのため、解決済みの存在と見なされ、補償金を手にした先にある自立や生活の問題が周辺化された。

彼ら・彼女らにとっては、「生きていくこと」そのものが闘いの

連続であり、働くことや結婚することなど、金銭的補償では解決されない「生きがい」の問題が残された。胎児性患者たちの闘いは、自分の生き方を自分で選ぶことのできる環境づくりに向かっていった。

それは、生きることの根本にかかわる尊厳をかけた闘いだった。地道な運動の結果、支援者との連帯のもと、様々な施策が実現していった。共同作業所としてスタートした「ほっとはうす」は、水俣病を伝えるプログラムとともに、生活を支える仕組みづくりに着手。社会福祉事業として、生活介護や短期入所、在宅支援訪問に取り組みようになった。

一方、胎児性患者たちは、公害反対運動の中で、「公害の悲惨さを示す象徴」として扱われ、何もできないかわいそうな人たちというステイグマを刻印された。その結果、胎児性患者を映した映像や写真、ポスターには「環境を大事

にしないとういう子が生まれますよ、こういう子が生まれると不幸ですよ」というメッセージが、暗に付与されることになった。ここに公害反対運動の中に含まれる「日常の優生思想」が露呈したのだ。果たして、優生思想を超えながら、公害を批判することは可能なのか。

著者は「被害とは何か」を論じて来た環境社会学のアプローチに、障害者運動や障害学のアプローチを重ね、「課題責任」を問い続ける地平を探索する。そこから「被害」と「障害」の間に橋を架け、さらに「補償」と「福祉」の二分法を超えようとする。

水俣病をめぐる闘争の歴史は、「分断」の歴史でもあった。特定の責任や補償を強く追及すれば、それが別の人への差別につながってしまう。「福祉」を追求すれば、加害責任が見えなくなっていく。そんなアポリア(解決困難な難問)を超えるための粘り強い思考が、本書を支えている。

結果、胎児性患者を映した映像や写真、ポスターには「環境を大事

結果、胎児性患者を映した映像や写真、ポスターには「環境を大事